

平成19年1月31日

各位

住友信託銀行株式会社
株式会社ジェイティービー

住友信託銀行とJTBとの業務提携並びに共同企画商品取扱い開始のお知らせ

住友信託銀行株式会社(取締役社長 森田豊)と株式会社ジェイティービー(代表取締役社長 佐々木隆)とは、業務提携してテレフォンバンク専用の新たな貯蓄商品(愛称:「わくわくセレクト」)を共同企画し、平成19年2月1日より住友信託銀行でその取扱いを開始することとしました。

「わくわくセレクト」は、その満期元利金の全額もしくは一部で、JTBグループの商品購入権[わくわくプラス]のお申し込みができる特約の付いた「商品購入権申込特約付定期預金」です。

「わくわくセレクト」の満期時に[わくわくプラス]のお申し込みをご選択の場合、お客さまはJTBをはじめとする提携先にて、[わくわくプラス]お申し込み金額に一定のサービス額をプラスした額の対象商品をご購入いただけます。また、満期元利金の全額もしくは一部を現金でお受け取りいただくことも可能です。

「わくわくセレクト」は、満期日以降に、旅行や家具等の対象商品を購入する可能性はあるが、購入しないときには金銭で残したいという、多くのお客さまがお持ちのニーズにきめ細かく対応できます。お客さまは、「わくわくセレクト」にお預入後、満期までの間、旅行・家具等の対象商品のご選択について「わくわく」した期待感をもってお楽しみ頂き、満期の時点で、対象商品のご購入や現金での受け取りについてご選択(セレクト)頂くことができます。貯蓄期間中に、貯蓄後のご利用イメージをお楽しみ頂くことのできる夢のある商品です。

「わくわくセレクト」のパンフレット・申込書は、住友信託銀行60ヶ所の国内本支店窓口の他、JTBグループの全国627ヶ所の店舗にも備え置きいたします。お申し込みは住友信託銀行の「わくわくセレクト」専用ダイヤル(Tel; 0120-897-117)にて承ります。

(「わくわくセレクト」のお申し込み先は住友信託銀行です。備え置きされる申込書は、住友信託銀行宛送付・提出用のものであり、JTBグループ店舗ではお申し込みいただけません)

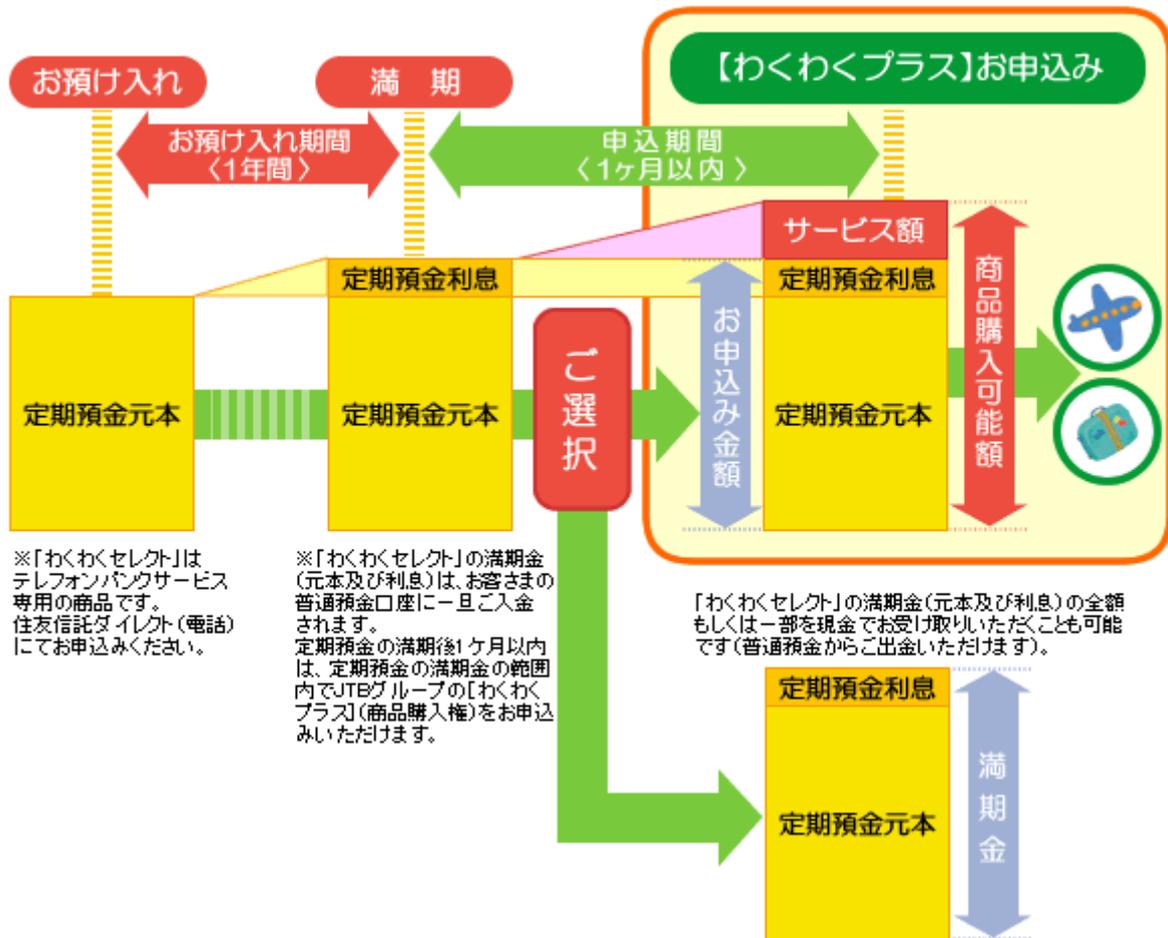
[わくわくプラス]の当初提携先はJTBとIDC大塚家具ですが、順次提携先(対象商品提供者)を拡大し、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

<「わくわくセレクト」商品概要>

商品名	商品購入権申込特約付定期預金(愛称:「わくわくセレクト」)
販売対象	個人のお客さまに限定します。
販売窓口	テレフォンバンク(本支店、インターネットバンキングでのお取引はできません)
期間 預入期間 自動継続の取扱い	・1年 ・自動継続のお取扱いはありません。「満期支払」のみ取扱いです。
預入方法	・50万円以上1,000万円以下1円単位
利息 適用金利 利払日 計算方法 -単利式	・店頭に表示する毎日の期間1年のスーパー定期金額階層別の利率(固定金利)とさせていただきます。利息には20%の税金がかかります(分離課税) ・満期時にお支払いいたします。 ・付利単位は、1円です。 預入日から満期日の前日までの日数については、約定利率によって計算します。1年を365日として日割りにて計算いたします。
商品購入権(わくわくプラス)特約	・満期到来前に「満期ご案内」とともに商品購入権申込書をお送りします。 ・満期日より1ヶ月以内にその商品購入権申込書によりJTBグループ宛に商品購入権を申し込んだ場合、申込金額(定期預金の満期元利金が上限)に所定の割合を乗じた金額にて商品の購入が可能になります。 ・なお、満期日より1ヶ月後の応当日の翌日以降、お申し込みは受付しません。

以上

【ご参考:商品の概要図】



[わくわくプラス]について

[わくわくプラス]はJTBグループが運営する前払い方式による商品購入プランです。

[わくわくプラス]により、JTBをはじめとする提携先の対象商品購入代金のお支払いが出来ます。その場合、[わくわくプラス]申込金額にサービス額をプラスしてご利用いただけます。

このサービス額は対象商品購入時にプラスされるものであり、金利ではありません。

取扱い開始時点での対象商品提供先(提携先)は、JTBおよびIDC大塚家具です(今後順次拡大を予定)。

プラスされるサービス額は、提携先によって異なります(取扱い開始時点においては、プラスされるサービス額は、JTBで1.5%、IDC大塚家具で3%となります)。

住友信託銀行は[わくわくプラス]の申込の取次ぎを行なうものであり、その販売を行なうものではありません。

「わくわくセレクト」を中途解約された場合、[わくわくプラス]のお申し込みはできません。

[わくわくプラス]は現金での払い戻しはできません。